

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

多可町長

市町村名 (市町村コード)	兵庫県多可郡多可町 (283657)	
地域名 (地域内農業集落名)	加美区 (山寄上集落)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年8月31日 (第2回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は多可町の最北端に位置し、山林に囲まれた中山間地域である。農地はほ場整備されているが高低差があり段々で変形農地も多く、ほ場自体の面積も小さい。集落戸数13軒のうち、農家11軒(水稻耕作者5軒)、住民は40人と少なく高齢者が半数以上となる。水稻は集落営農組織が作業受託し作業をしているが、集落営農の作業従事者が集落内では集まらないため、他集落や非農家に依頼し動員している。そのほか環境保全型農業にも取り組み栽培する「金黃舞」(ひょうご安心ブランド)や、近隣集落と連携した「清嶋米」としてブランド化し販売している。

【基礎データ】

- ・農家軒数 12軒 (うち集落営農1組織)
- ・主な作物 水稻(うるち米)、一般野菜、ラベンダー

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・コシヒカリを主要作物として、環境保全型農業やひょうご安心ブランドなど付加価値を付け、販売先の多様化を図り経営の安定化を目指す。
- ・引き続き地域全体で農地を守る共通意識のもと、農作業の効率化・省力化を図るためドローンやラジコン草刈り機の導入を進める。
- ・コシヒカリ以外の水稻作付により作業時間の分散化を図り作付け面積の拡大を図る。
- ・集落営農組織を法人化し、集落内外の若い世代にアプローチして後継者の育成を図る。
- ・山・水・農を一体とし特産品の開発(生産・加工・販売)等の六次産業を興し、地域の宝である自然を特色に観光地化を目指す。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	10.0 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	10.0 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	0.0 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・農地中間管理機構を活用して、認定農業者や集落営農組織を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集約を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・新規貸借は農地中間管理機構に貸与、担い手の経営意向を斟酌し、担い手の受入れが難しい場合は集落営農組織が受入れ、段階的に集約を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
・多面的機能支払交付金や中山間直接支払交付金の活用により修繕・整備を引き続き行っていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・町・JAなどと連携し地域内外からの多様な経営体を募集するとともに、集落内の若年層にも積極低に働きかけ後継者育成を図る。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①中山間直接支払交付金を活用して獣害防止柵の点検・早期補修を引き続き行う。
 ②環境保全型農業の取組を継続し、有機質資材、減農薬栽培のコシヒカリ(金黃舞)を生産する。
 ③農作業の効率化のためラジコン草刈り機等のスマート農業機械の導入を進める。
 ⑦各種交付金を活用して農業用施設の保全管理を継続する。
 ⑧集落営農組織を強化するため、農業用機械等の更新や拡大を計画。